

# 彦根市議会に請願書の不採択を陳情

## 『市議会が将来にわたり責任を被る危険』

正村議員 「我々議員が関与する問題でない」

1月29日の彦根市議会産業建設常任委員会  
で場外馬券売場誘致同意の請願書を審査する  
際、正村議員は次のように発言しました。

「今回の請願自身が、我々が賛成、または反  
対を判断する裁量権が我々に無いところに請  
願が出され、それが受理されたところに問題  
がある。」 「民間の業者が自らの資本でなさ  
ることにやぶさかではない。我々議員が関与  
する問題ではない。」

正村議員はこのように発言したあと結局、  
賛成したわけですが、「誘致に関する裁量権  
のない市議会が、その是非を採決することに  
問題がある」という論理には一理あります。

誘致推進派の議員は3月議会でのこの請願書

を採択しようと考えているようですが、もし、  
市議会がこの請願書を採択した場合、請願者、  
紹介議員、賛成議員は、市民に対し誘致に関  
しての責任を将来まで負うこととなります。  
特に、「誘致すれば多額の交付金が入る」  
「財源確保に大きな役割を果たす」「青少年  
問題については全く問題ない」「交通渋滞は  
起こらない」などの約束が守られない場合、  
私たちは、請願者だけでなく賛成議員に対し  
てもその責任を追究していくこととなります。  
市議会議員にこの重大な責任を自覚しても  
らうために、周辺自治会の会長など11名は2  
月14日付で市議会議長に陳情書を提出しまし  
た。陳情書の要旨は次の通りです。

### 陳 情 書

鳥居本学区自治会連合会他より提出された「場外勝馬投票券発売所  
設置同意の請願書（請願第13号）の彦根市議会での扱いについて

陳情趣旨

彦根市議会として上記請願書を採択さ  
れないよう陳情いたします。

（陳情者）

理由

1. 本件は、民間事業者における事業申請  
であり、市議会における審議事項として  
は不適切であること。  
「反対請願」は同じ理由で不採択となっ  
ている。

2. 本件に市議会が関与することにより、  
将来にわたって請願書に記されている各  
約束事項が実現できない場合は、市議会  
が当該事業に係る責任を被る危険性があ  
ること。

3. 本件に関し市議会が採択の結論を出す  
には、上記請願書に記されている各約束  
事項等について、客観的証拠がなく、信  
頼性にかけるため、相手先である日本中  
央競馬会を含めた正確な調査と情報収集  
が必要であること。

以上

- 原団地自治会会長
- 原町西団地自治会会長
- 西沼波東部自治会会長
- 湖上平地蔵町自治会会長
- 原西団地老人会会長
- 湖上平地蔵町老人会会長
- 原県団地子ども会会長
- 原西団地子ども会会長
- 湖上平地蔵町あすなろ子ども会
- 場外舟券・車券売場建設に反対  
する自治会連絡協議会会長
- 場外舟券・車券売場建設に反対  
する会会長

彦根市議会議長 殿

（注）住所、氏名、押印は  
記載を省略しています。

平成19年2月14日